

別表第1

地域再生支援利子補給金対象事業一覧表

対象事業項目	具体的な事業例
<p>企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業</p>	<p>①新商品を生産し、若しくは新たな役務を提供する事業、又は独自の技術・ノウハウを利用して商品の生産若しくは販売若しくは役務の提供の方式を改善する事業 ②①事業実施のための企業化開発段階以降の技術開発</p>
<p>企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業</p>	<p>新技術の企業化開発及び企業化の事業であり、当該技術の新規性、先端性、高度性等が、地域の産業競争力や民間技術開発力の強化に資する等の政策的観点から積極的な事業支援が望ましい案件</p>
<p>歴史上若しくは芸術上価値の高い建造物として文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)の規定による指定を受けたもの又は歴史的な建造物としてその他の法令の規定による指定を受けたものの活用又は整備を行う事業</p>	<p>①建築様式等が時代を代表する特徴を有する等の要件に該当するものとして、地方公共団体が指定した建造物の改修・保存、増改築等の事業 ②文化財保護法に基づく歴史的建造物の活用・整備事業</p>
<p>国の行政機関等(競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成十八年法律第五十一号)第二条第二項に規定する国の行政機関等をいう。)又は地方公共団体(国及び地方公共団体の出資又は拠出に係る法人を含む。)が実施する事業(当該事業に係る資産を含む。)を譲り受けて行う事業</p>	<p>公営事業を民間化等の促進として、地方公共団体等の事業・資産を譲り受け、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される事業</p>
<p>地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業</p>	<p>①次世代高規格コンテナターミナル施設整備やバリアフリー施設整備など港湾の機能の高度化に資する中核的施設整備事業 ②流通業務団地、高速自動車国道等のインターチェンジ周辺、臨港地区、空港周辺、鉄道貨物駅周辺及び地方公共団体等が整備する流通センターに立地する倉庫、荷捌施設、一般トラックターミナル、配送センター、共同配送センター、航空貨物取扱施設、複合一貫輸送施設、省力化対応倉庫(複合一貫輸送施設については地区限定なし) ③生産財配送センター、大量消費財配送センター、物流システム高度化施設、災害被災地支援機能を持つ流通施設、物流効率化機械設備 ④②③及び海上輸送関連物流施設整備事業のうち、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく認定を受けた流通業務総合効率化事業についての計画を有する事業者が整備する施設</p>
<p>地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全(良好な環境の創出を含む。)に係る事業</p>	<p>①廃棄物の発生抑制に資するように、製品の製造、使用等に係る資源効率を高めるための施設整備(リデュース事業) ②使用済製品等を再利用するために、当該使用済製品等を回収し、適切な処置を施すために必要な施設整備(リターナブル容器包装を含む)(リユース事業) ③使用済製品等を回収し、原材料として利用する事業に必要な施設整備(動植物性残さを対象とする施設整備については、食品加工に関するもの(食品加工工場内での動植物性残さ処理施設、動植物性残さからの食品製造に係るもの)は融資対象から除く。ただし、動植物性残さからの医薬品製造に係るものは対応可)(リサイクル事業(熱回収事業、建設残土対策を含む))</p>
<p>その他内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業</p>	<p>上記以外の事業で、認定地域再生計画に掲げる目標を達するために一体不可分の関係にある事業</p>

別表第2

特定地域再生支援利子補給金対象事業一覧表

対象事業項目	具体的な事業例
地域住民の交通手段の確保のために行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等における移動性を高めるための舗装整備、 ・地域の移動手段である旅客運送に係るコミュニティバス、デマンドバスや船舶等を取得する事業 など
地域住民の健康の保持増進に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設など、地域住民の健康維持又は増進のための運動を行う施設等を整備する事業 など
地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設、有料老人ホーム、福祉・生活支援サービス拠点等を整備する事業 など
地域における循環型社会の形成に資するエネルギーの利用、リサイクルの促進その他の地域に存在する資源の有効活用を図る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電、バイオマス燃料などの施設・設備を整備する事業、地域資源を活用した再生利用関連施設・設備を整備する事業、太陽光発電関連、省エネルギー関連若しくはスマートグリッド関連の機器設置など環境に配慮した設備投資を行う事業又は環境配慮型システムを導入した居住施設若しくはオフィスビルの増改築若しくは新設を行う事業 など
地域において使用されていない施設を活用した地域住民の生活の利便性の向上又は地域における雇用機会の創出に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休施設を活用した地域住民の生活支援施設や就労施設を整備する事業など
その他内閣総理大臣が地域における特定政策課題の解決に資すると認める事業	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の事業で、地域における特定政策課題の解決のために一体不可分の関係にある事業

別紙 1

指定金融機関の指定通知書

番 号
年 月 日

殿

内閣総理大臣

年 月 日付けで申請のあった(特定)地域再生支援利子補給金支給金融機関の指定申請について、下記金融機関を指定します。

記

1. 指定金融機関名

2. 認定地域再生計画名

別紙 2

地域再生支援利子補給金等支給対象事業者の推薦申請書

令和 年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

名称及び代表者の氏名

(特定) 地域再生支援利子補給金を伴う貸付けを受ける事業者として推薦を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 事業の内容

(1) 事業名 (工事名)

(2) 事業期間 (工事期間)

(3) 工事費 円 (総額 円)

(4) 指定金融機関からの借入予定額 円

2. 法人等の概要

(1) 主要事業の内容

(2) 法人等設立年月日

(3) 所在地

(4) 資本金

(5) 主要株主及び持株比率

(6) 従業員数

(7) 工場等の名称及び所在地

(8) 年間総売上高

3. 事業 (工事) の概要

事業(工事)名			
事業(工事)所在地			
事業(工事)の目的	別表第1又は第2「(地域再生・特定地域再生)支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目		借入金利
事業期間(工事期間)	令和 年 月 日～令和 年 月 日(年事業)		
事業(工事)内容			
認定地域再生計画との関連			
その他特記事項			

別紙 3

地域再生支援利子補給金等支給対象事業者確認書

番 号
年 月 日

内閣総理大臣 殿

地方公共団体名

地方公共団体の長

年 月 日付け第 号で認定を受けた下記1地域再生計画に係る下記2事業者が実施する事業内容については、当該認定地域再生計画に合致した事業であることを認めます。

つきましては、(特定)地域再生支援利子補給金支給対象事業実施者の推薦にあたり、ご配慮願います。

記

1. 認定地域再生計画名

2. 事業実施者

- ①事業者名
- ②事業者所在地

3. 添付書類

- ①認定地域再生計画に合致した事業であることを証する書類(地域再生支援利子補給金交付要綱に定める別紙2に代えること可)
- ②その他、内閣総理大臣が必要と認める書類

別紙 4

地域再生支援利子補給金等支給対象事業者の推薦通知書

番 号
年 月 日

殿

内閣総理大臣

年 月 日付けで申請のあった下記1認定地域再生計画に係る事業者の推薦
について、下記2の事業者を推薦します。

記

1. 認定地域再生計画名

2. 事業実施者

①事業者名

②事業者所在地

③代表者の氏名

別紙 5

地域再生支援利子補給契約等申込書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関名

代表者の氏名

地域再生支援利子補給金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、(特定)地域再生支援利子補給契約の締結をお願いしたいので、関係書類を添えて申し込みます。

記

1. 認定地域再生計画名

2. 推薦事業者名

3. 単位期間ごとの(特定)地域再生支援利子補給金の額

単位期間	単位期間における基準日の貸付残高(円)	(特定)地域再生支援利子補給金額(円)

4. 添付書類

地域再生支援利子補給金交付要綱第6条第1項に規定する添付書類

地域再生支援利子補給等契約書

内閣総理大臣(以下「甲」という。)は、〔指定金融機関名〕(以下「乙」という。)と地域再生法、地域再生法施行規則、地域再生支援利子補給金交付要綱及び地域再生支援利子補給契約約款に定めるところに従い、乙が(推薦事業実施者)が実施する事業に対して貸付けする額について下記のとおり乙に対し、(特定)地域再生支援利子補給金を支給することを契約する。

記

1. (特定)地域再生支援利子補給金の総額

金 _____ 円也

(特定)地域再生支援利子補給金の支給対象となる貸付け額 金 _____ 円也

利 子 補 給 率 _____
%

2. 単位期間ごとの(特定)地域再生支援利子補給金の額

単位期間	単位期間における基準日の貸付残高(円)	(特定)地域再生支援利子補給金額(円)

3. 推薦事業者が実施する事業の概要

別 紙 の と お り

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名(法人については記名によることができる。)押印の上、それぞれ1通を保有する。

契約番号 _____ 第 _____ 号

契約年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

甲 内閣総理大臣 _____ (印)

乙 指定金融機関 _____ (印)

別紙 6 - 2

地域再生支援利子補給等変更契約書

内閣総理大臣(以下「甲」という。)&[指定金融機関名](以下「乙」という。)は、 年 月 日付け第 号で締結した(特定)地域再生支援利子補給契約書(当該契約が変更されている場合には、変更内容を含む。以下「原契約書」という。)を、下記のとおり一部変更する。

記

1. (特定)地域再生支援利子補給金の総額を

金 _____ 円也から金 _____ 円也に改める。

2. 利子補給率を

— _____ %から— _____ %に改める。

3. 単位期間ごとの(特定)地域再生支援利子補給金の額を次のように改める。

変更前			変更後		
単位期間	単位期間における基準日の貸付残高(円)	(特定)地域再生支援利子補給金額(円)	単位期間	単位期間における基準日の貸付残高(円)	(特定)地域再生支援利子補給金額(円)

4. 推薦事業者が実施する事業の概要を次のとおり改める。

別紙 の と お り

5. 原契約書第 条について

「 _____ 」

とあるを、

「 _____ 」

とする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名(法人については記名によること)ができる。)押印の上、それぞれ1通を保有する。

契約番号 第 号

契約年月日 年 月 日

甲 内閣総理大臣 ⑩

乙 指定金融機関 ⑩

(注) 変更内容に該当しない事項は抹消すること可

別紙 7

地域再生支援利子補給金等支給決定通知書

番 号
年 月 日

殿

内閣総理大臣

年 月 日付けで申請のあった下記1認定地域再生計画に係る(特定)地域再生支援利子補給金支給申請について、下記2のとおり支給します。

記

1. 認定地域再生計画名

2. 支給額

金 円也

3. 支給条件

別紙 8

地域再生支援利子補給金等対象事業変更等報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

名称及び代表者の氏名

地域再生支援利子補給金交付要綱第13条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

事業(工事)実施者	
事業(工事)名	
事業(工事)箇所名称	
事業(工事)所在地	
事業(工事)の目的	別表第1又は第2「(地域再生・特定地域再生)支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目
事業期間(工事期間)	年 月 日～ 年 月 日(ヶ年事業)
総融資額	金 円也
(特定)地域再生支援利子補給金総額	金 円也

2. 変更等内容

変更項目	変更前	変更後	備考

別紙 9

地域再生支援利子補給金等対象事業(中止・廃止)報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

名称及び代表者の氏名

地域再生支援利子補給金交付要綱第13条第1項第2号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

事業概要

事業(工事)実施者	
事業(工事)名	
事業(工事)箇所名称	
事業(工事)所在地	
事業(工事)の目的	別表第1又は第2「(地域再生・特定地域再生)支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目
事業期間(工事期間)	年 月 日～ 年 月 日(ヶ年事業)
総融資額	金 円也
(特定)地域再生支援利子補給金総額	金 円也
(中止・廃止)年月日	年 月 日
中止・廃止の理由	
今後の措置	
その他特記事項	

別紙 10

指定金融機関の名称等変更報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

金融機関の名称及び代表者の氏名

年 月 日付け指定金融機関の指定申請に基づき、年 月 日付け第号により指定金融機関の指定を受けたことについて、下記のとおり変更が生じたので報告します。

記

1. 変更事項

変更項目	変更前	変更後
金融機関の名称		
代表者の氏名		
金融機関の所在地		

2. 変更事項についての参考資料

※変更事項については、変更する項目のみ記載すること

別紙 11

地域再生支援利子補給金等対象事業状況報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

名称及び代表者の氏名

地域再生支援利子補給金交付要綱第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

事業遂行状況

地域再生支援利子補給金等対象事業完了報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

名称及び代表者の氏名

地域再生支援利子補給金交付要綱第16条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

完了事業概要

事業(工事)実施者	
事業(工事)名	
事業(工事)箇所名称	
事業(工事)所在地	
事業(工事)の目的	別表第1又は第2「(地域再生・特定地域再生)支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目
事業期間(工事期間)	年 月 日～ 年 月 日(ヶ年事業)
事業(工事)完了年月日	令和 年 月 日
貸付年月日	令和 年 月 日
貸付額	金 円也
貸付残高	金 円也
(特定)地域再生支援利子補給金総額	金 円也
その他特記事項	